葛城税務署からのお知らせ

確定申告会場では、次回以降の確定申告をスムーズに行っていただくため、スマホを利用した申告を推奨しています。

スマホでの申告はご自宅からでも可能ですので、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

なお、確定申告に関するご質問・ご相談は、以下のとおりです。

①チャットボット（ふたば）に質問

次の方法で質問すると、ＡＩ（人工知能）が自動回答します。

・ご質問したいことをメニューから選択

・自由に文字で入力

チャットボットは
こちらから

②タックスアンサーを利用

国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

・自分に合った状況から探す（質問形式による検索）

・キーワードによる検索

・税金の分野ごとに調べる

タックスアンサーは
こちらから

③国税相談専用ダイヤル（☎０５７０-００-５９０１）へ電話（全国一律料金）

受付時間　平日８時３０分～１７時（土日祝／１２月２９日～１月３日を除く。）

音声案内に沿って、該当する番号を選択してください。

〇葛城税務署の確定申告会場

開設日	開設時間	確定申告会場
２月１６日（金）～３月１５日（金） （土日祝を除く。）	９時～１７時 （締切時間１６時）	葛城税務署 （大和高田市西町１番１５号）

・会場内の混雑緩和のため、**確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要**です。

・入場整理券は、会場で当日配付しますが、**ＬＩＮＥを通じたオンライン事前発行も可能**です。

【オンライン（ＬＩＮＥ）予約の方法】

友だち追加はこちら

ＳＴＥＰ１　ＬＩＮＥアプリから国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントを友だち追加

ＳＴＥＰ２　「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

ＳＴＥＰ３　税務署や来場希望日時を選択

ＳＴＥＰ４　内容を確認して「申込」をタップすれば完了

⇒入場時に申込完了画面を提示してください

・入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

・ご来場の際には、確定申告書の作成に必要な書類のほか、**マイナンバーカードとパスワード２種類（①利用者証明用電子証明書（数字４桁）及び②署名用電子証明書（英数字６文字～１６文字）**を準備してください。

〇閉庁日の確定申告会場

開設日	開設時間	確定申告会場
２月２５日（日）	９時～１７時 （締切時間１６時）	奈良税務署 （奈良市登大路町８１　奈良合同庁舎）

村民税・県民税の住民税申告と所得税の確定申告のお知らせ

■葛城税務署・確定申告書作成会場での確定申告

【内容】・所得税（配当所得、利子所得、譲渡所得、先物取引等の所得を含む）の確定申告
・青色申告
・過年分の申告
・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）／雑損控除を受けられる方

【葛城税務署以外の会場】

申告書作成会場	開設期間	開設時間
五條市役所	2月　1日（木）～2月　2日（金）	9時30分～16時 (締切時間15時)
イオンモール橿原 3階イオンホール	2月　6日（火）～2月　9日（金）	10時～16時30分 (締切時間15時30分)
香芝市役所	2月14日（水）～2月15日（木）	10時～16時30分 (締切時間15時)

・混雑緩和のため、入場整理券を配付しています。（早めに相談受付を終了する場合があります。）
・ご来場の際には、確定申告書の作成に必要な書類のほか、**マイナンバーカードとパスワード2種類（①利用者証明用電子証明書（数字4桁）及び②署名用電子証明書（英数字6文字～16文字））を準備**してください。
・各会場では、電話による問い合わせは受け付けていません。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得の申告相談は，葛城税務署のみで受付

■役場住民課での申告

【内容】・村民税・県民税の住民税申告
・所得税の確定申告の申告相談（**給与・年金受給者の簡易な内容のみ**）

※医療費控除を受けられる方は、事前に必ず医療機関・個人ごとに領収書を集計の上、保険等で補填された金額を差し引いた医療費控除の明細書を作成してお越しください。
※マイナポータルで医療費通知情報を確認できますので、医療費控除の明細書を作成できない場合は、医療費控除対象者全員分のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書（数字4桁）のパスワードを持参してください。

【受付期間】2月16日（金）～3月15日（金）（土・日・祝を除く。）
【受付時間】9時～正午（午後からは申告相談の受付は行いません。）
※確定申告については受付期間を過ぎますと、役場では受付できなくなります。

【申告に必要なもの】
●令和6年度村民税・県民税申告書または確定申告用紙（お持ちでない場合は役場にもあります。）
●令和5年中の収入や必要経費が分かるもの
給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票など
●各種控除に必要な領収書や証明書【令和5年中に支払った分】
健康保険料等の領収書や国民年金保険料等の掛金の控除証明書（年金機構から郵送されています）、生命保険料や地震保険料の保険会社等が発行する控除証明書、**事前に集計した医療費控除の明細書**、医療費通知書、障害の種別及び等級（程度）が分かる各種手帳や、障害者控除対象者認定書（健康福祉センターで発行）、寄付先の団体などから交付された寄付金の受領書など
●利用者識別番号の分かるもの（確定申告される方でお持ちの場合）
●本人名義の口座が分かるもの（確定申告される方で還付がある場合）
●個人番号確認書類・本人確認書類（個人番号カード、または通知カード＋運転免許証など）

【問い合わせ】

村民税・県民税の住民税申告 所得税の確定申告（簡易な内容のみ）	所得税の確定申告
明日香村役場住民課 〒634－0142 明日香村大字橘21番地 ☎54－2282	葛城税務署 〒635－8503 大和高田市西町1番15号 ☎0745－22－2721

自宅で確定申告

自宅からスマホで確定申告してみませんか？

令和４年分の確定申告をした方のうち、
３人に２人が
e-Taxで申告しています！

確定申告書等作成コーナーは、こちらです

ご自宅で
確定申告期間は24時間いつでも利用可能
※メンテナンス時間を除く

専用画面
スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

自動計算
画面の案内に沿って入力するだけ

添付書類不要
書類の記載内容を入力・送信することで添付省略
※一部の書類は除く

早期還付
還付金の振込みが早い
※２月末までに提出した場合に２～３週間程度で還付
（書面提出の場合は４～６週間程度で還付）

持参・印刷・郵送不要
税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

スマホカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

無戸籍者問題の解消に向けて嫡出推定制度が改正されます

令和６年４月１日以降に生まれる子について、①嫡出推定②嫡出否認の訴えのルールが改正されます。

それ以前に生まれた方については、②の訴えができなくなるのでご注意ください。

無戸籍者問題でお困りの方は、奈良地方法務局戸籍課にお問い合わせください。

【問い合わせ】
奈良地方法務局戸籍課
☎0742-23-5570

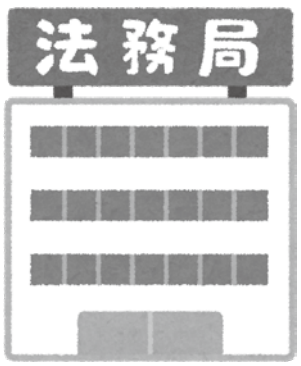

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象者は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】
128万円＋扶養親族等の数×38万円＋社会保険料控除等

学生納付特例制度の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き同制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【問い合わせ】
桜井年金事務所
☎42-0033

消費生活相談から

断っているのにしつこい勧誘電話　法律違反です

《事例1》
毎日のように「何にでも効く」という健康食品の勧誘電話がかかってくる。あまりにしつこいので購入を承諾してしまった。届いたサプリを飲んでみたが効果もないし、金額も約11万円と高額だ。年金生活で支払いも厳しく、解約したい。（80歳代）

《事例2》
お得な電気料金のプランがあると電話がかかってくる。現在の契約業者や家族構成を聞かれるが、それには答えず「必要ない」と言っているのに、何度も電話がある。電話が来ないようにしてほしい。（80歳代）

●はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されています。しつこい事業者には、法律違反であることを伝え、きっぱり断りましょう。

●断る際は、事業者名・連絡先等を聞いた上で「いりません」「興味ありません」などと、はっきりした言葉で意思を伝えましょう。

●迷惑電話対策機能が付いた電話や留守電機能を活用して、知らない人からの電話にはすぐ出ないこともしつこい勧誘電話対策として有効です。

●断り切れず購入しても、クーリング・オフ等ができる場合があります。

○消費生活相談を実施しています。
商品の品質、契約トラブル、訪問販売など消費生活に関する相談をお受けします。

＊個人間のトラブル及び事業者のトラブルに関する相談はお受けできません。

【相談日時】
毎週火曜日／13時～16時
（祝日および年末年始を除く。）

【場所】
明日香村役場　1階相談室

【問い合わせ】
・明日香村消費生活相談窓口
☎54-2282
・相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ
☎188
＊奈良県消費生活センター等につながります。

あすかでいちご キャンペーン

明日香村では、村の特産品のいちご「あすかルビー」を、「体験」「食」「買」などあらゆる分野で楽しむことができる「あすかでいちごキャンペーン」を実施しています。

2月3日（土）からは、いちごを使った特別メニューが楽しめる「明日香ストロベリーフェア」がスタート。近畿日本鉄道株式会社・奈良交通株式会社による「あすかいちご列車」・「あすかいちごバス」も運行します。

旬のいちごをぜひ、お楽しみください。

【問い合わせ】観光農林推進課 ☎54-9020

▲詳細はこちら

第10回『明日香の匠』展

【日時】2月10日（土）～2月18日（日）10時～17時30分（入館は17時まで）
※初日は10時30分～
※13日（火）休館

【場所】奈良県立万葉文化館 1階企画展示室（入場無料）

【内容】公募で選ばれた、明日香村を拠点に活動する作家と明日香村にゆかりのある作家による美術展。

今年度も特別招待作家2名を迎えて、絵画・陶芸・ガラス造形・染色・彫刻・写真・書芸・紙画・切り絵・彫り絵・パッチワークキルト・楽器製作など様々なジャンルの作品が展示されます。

【問い合わせ】文化財課 ☎54-5600

奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

■館蔵品展「7人の万葉歌人からたどる万葉集」

万葉集を代表する7人の歌人にスポットをあて、当館のコレクションを紹介します。

【会　期】～3月3日（日）

【観覧料】一般 600円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

〈講座〉

■万葉集をよむ（無料）

「譬喩歌（3）（巻7・1368～1403番歌）」

【日時】2月21日（水） 14時～15時30分

【講師】竹内 亮（当館主任研究員）

■万葉古代学講座（無料）

「万葉集と仁徳・雄略天皇」

【日時】2月3日（土） 14時～15時30分

【講師】阪口由佳（当館主任研究員）

【定員】講座各日150名（予定）

会場参加は事前申込不要

オンライン視聴のみ事前申込が必要

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉 冬」
～3月10日（日）

■木簡をつくって万葉仮名を書こう（随時受付）

【日時】2月4日（日）・2月10日（土） 10時30分～正午・13時30分～15時

【料金】300円

■万葉衣裳を着てみよう（無料）

【日時】2月23日（金・祝）・2月24日（土）2月25日（日） 10時30分～正午・13時30分～15時（6組／日・約30分／組）

【申込方法】電話受付のみ

【申込締切】2月16日（金）

■ひなまつり特別展示「大正時代のおひなさま」

2月15日（木）～3月3日（日） エントランスにて展示

※詳しくはHPをご覧ください

【問い合わせ】奈良県立万葉文化館 ☎54-1850 (https://www.manyo.jp)

【休館日】月曜日（祝日の場合は翌平日）

【開館時間】10時～17時30分（入館は17時まで）